

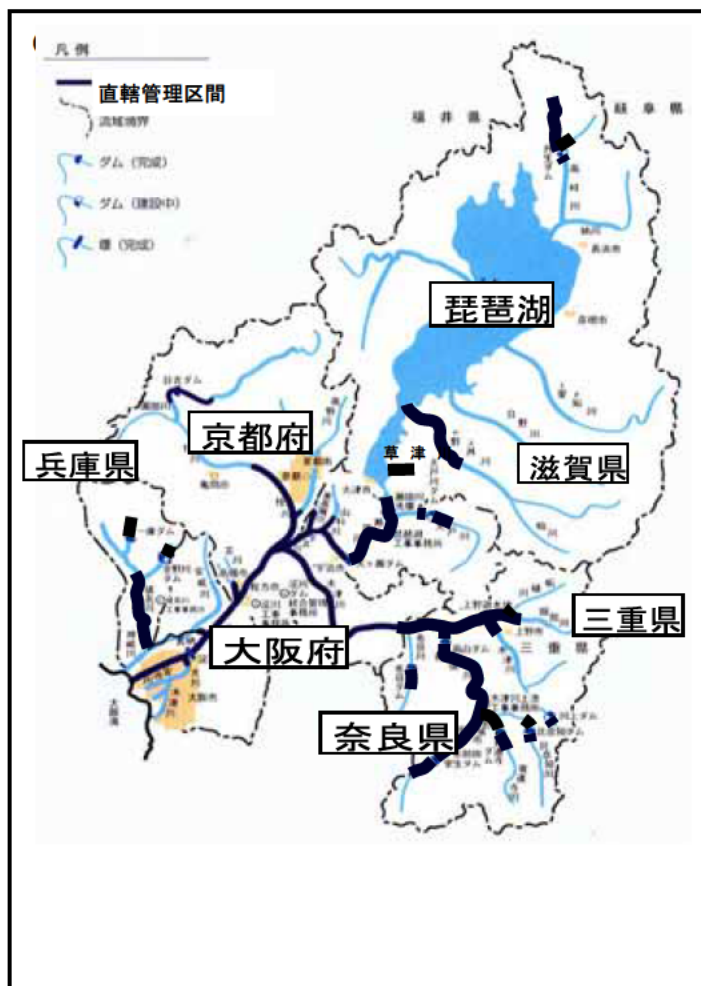
基礎案での記載箇所	章項目	5. 1. 2	ページ	p.3 2	行	26行目
事業名	河川レンジャー		河川名	淀川水系		
府 県	大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、奈良県、三重県					

●現状の課題

住民の参加等による新しい河川管理の推進が求められている。

●河川整備の方針

今後の河川整備計画の推進にあたっては、計画の検討段階から学識経験者、住民・住民団体との連携を積極的に行っていく。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認する。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討するとともに、異なった主体間の意思形成を有効に図るためには、問題が生じた時だけでなく、日常的な信頼関係を築くことが重要である。その際、行政と住民の間に介在してコーディネートする主体（河川レンジャー（仮称））の役割も期待される。



●具体的な整備内容

地域固有の情報や知識に精通した個人を、河川レンジャー（仮称）として任命する。河川レンジャーは行政と住民の間に介在して、河川に係る環境学習等の文化活動や動植物の保護活動等を実施するとともに、不法投棄の監視や河川利用者への安全指導等河川管理行為を支援すること等を想定する。

河川レンジャーの活動拠点として、当面は、既設設備である淀川資料館、河川公園管理所、水のめぐみ館、遊水スイスイ館、三栖閘門資料館等を試行的に活用する。

まず三栖閘門資料館を活動拠点として、三栖閘門周辺及び山科川を対象に試行的に河川レンジャー任命し、活動を行い、その試行的活動を通して河川レンジャーの活動内容や役割等について検討会において検討する。また、桂川、猪名川、瀬田川等においても同様の検討を行う。

●概要

■河川レンジャーとは

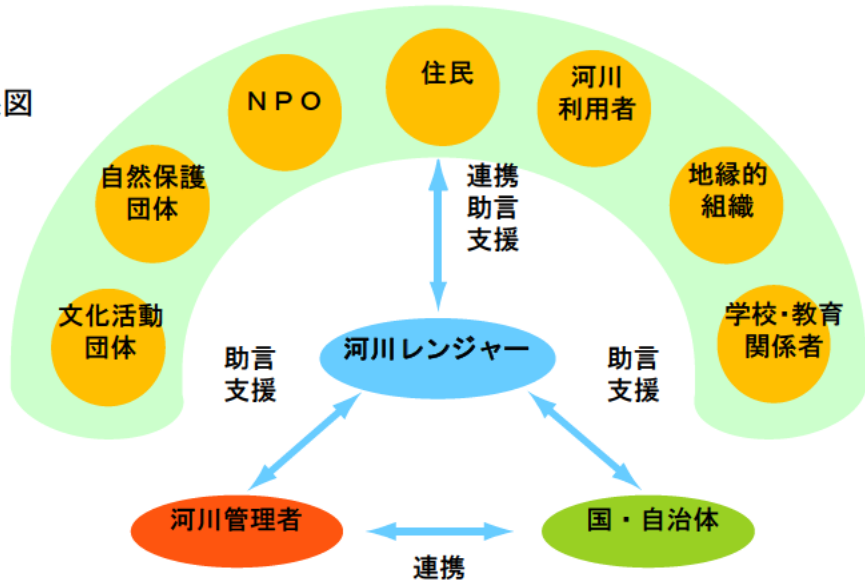
河川レンジャーは、住民等と行政が連携・協働して、川を守り、育てるために誕生した存在です。

この河川レンジャーとは、川との係わりが深く、川に関するさまざまな取り組みの主導的な立場にあって、住民等と行政とを調整し、まとめることができる地域の情報や知識に詳しい人や団体(団体に属する個人を特定)です。

河川レンジャーは、河川管理者の代理人ではなく、自らの意志と責任のもとで、個性と特性を活かした活動を行います。

また、地域共有の公共財産である川をよりよい環境にするという観点から、住民等と行政が日常的な信頼関係を築き、住民参加による川の管理を目指して、住民等と行政との橋渡し役となることが河川レンジャーの務めです。

河川レンジャーの関係図



■河川レンジャーの活動とは

河川レンジャーの活動は、自らの得意分野・能力を活かした活動を自ら計画して頂き、その計画に沿った活動を実践して頂きます。活動内容は、川に係わる防災、管理、環境、歴史、文化及び川づくり等の多岐にわたる活動を対象としています。

河川レンジャーの活動例

防災の推進を図る活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 防災意識の啓発(体験談に基づく水害への対処方法の学習会等) ○ 自主防災活動の活性化(水防活動、集団避難活動等)
川の管理を支援する活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 不法投棄の監視 ○ 河川利用者への安全指導 ○ 河川美化(清掃活動、除草活動等) ○ 節水意識の普及・啓発・学習
川の環境保全を図る活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境啓発(自然観察会等) ○ 動植物の保護、貴重種の監視 ○ 水質監視・測定
川の歴史・文化を普及・啓発する活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史・文化教室(河川と地域の歴史、河川にまつわる文化等) ○ イベント ○ 河川啓発(体験学習、出前講座等)
川づくり・人づくりへの参画・支援する活動	<ul style="list-style-type: none"> ○ 住民等の河川整備の計画段階からの参画・支援 ○ 川の人材育成

河川レンジャー(淀川)

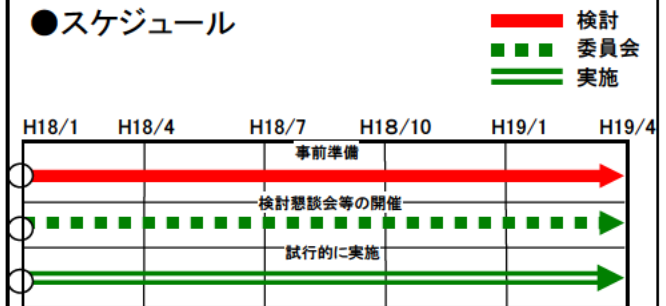
●具体的な整備内容

現在、河川レンジャーの枠組みを示した「淀川管内河川レンジャー(試行)運営要領」を定め、伏見出張所管内では、平成15年度から2名の河川レンジャーによって、4つの活動が行われ、福島出張所管内では、1団体の河川レンジャーによって平成17年度から活動を実践している。

●検討・実施内容

淀川河川事務所管内における河川レンジャーの取り組みは、伏見出張所管内および福島出張所管内の2つのエリアで試行的に河川レンジャーを任命して、その活動から得られた成果を「河川レンジャー検討懇談会」および各出張所に設置する「河川レンジャー運営会議」に図りながら、河川レンジャーの役割や活動内容等について検討を進めている。

●スケジュール



●概要

◆ 淀川管内河川レンジャー検討懇談会

運営会議及び懇談会事務局からの報告・提案を受けた事項に関する討議を行うとともに、よりよい活動に向けて制度や支援のための方策や淀川管内における河川レンジャーのあり方、河川レンジャーの役割等について提言する。

■ 試行活動例



■ 京都伏見ジュニア河川レンジャー(伏見)
地域の小学生を対象として、川との係わりを日常的に継続していく人材を育成する活動



■ 伏見三栖自然観察会(伏見)
宇治川での自然観察を通じて、より多くの人々に対して河川環境の保全を啓発する活動



■ 山科川周辺改善懇談会(伏見)
山科川の問題・課題について、地域住民による対策案を考える懇談会を運営する活動



■ 水防工法体験会(福島)
地域の中学生を対象として、災害に対する危機意識の啓発や防災リーダーの育成を行う活動

委員会等からの意見

(基礎原案への意見)

「河川レンジャー(仮称)」は、住民参加という観点から、河川管理を側面から支援しようとするもので、地域の特性に応じた役割や位置づけを十分検討しながら試行を進め、河川に関わる文化活動や自然保護活動にも役立つように発展させる必要がある。

提言の趣旨を尊重した「河川レンジャー(仮称)」制度の検討を高く評価する。流域委員会はこれを支援し、河川管理者とともにこれら住民参加に向けた活動を大切にしたいと考える。

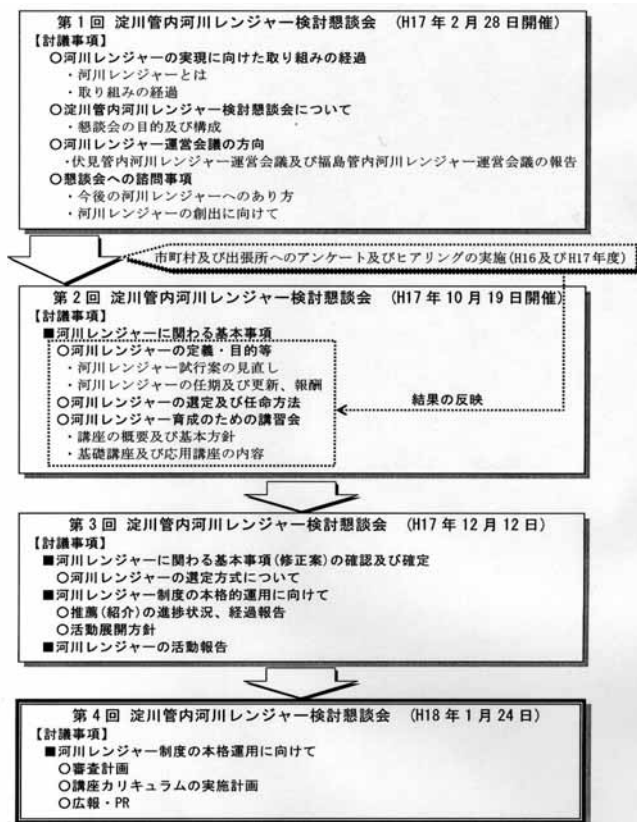
「河川レンジャー」が活動する琵琶湖・淀川水系の河川・湖沼は、それぞれ水域や地域の特性が多様であるため、河川管理者はその呼称を含め、水域や地域の特性を反映したある程度自由な活動を許容する配慮が必要である。

「河川レンジャー」の役割・権限・人材の確保や育成については今後の検討課題である。「河川レンジャー」の制度、水系・流域を視野においた規則、指針、計画、研修、技術、安全確保などの点において一貫した取組みも必要である。このため、この新たな制度が有意義かつ安全に育成・展開できるよう各流域の「河川レンジャー」の交流と役割強化を担う「河川レンジャー支援センター(仮称)」の設置を検討する必要がある。また、水系内の各河川に設置される「河川レンジャー」の交流・連携をはかり、共通の目標を住民・住民団体などの参加により協働して進めるなど、自主的な活動に取り組むための「河川レンジャー会議(仮称)」の設置を検討することが望まれる。

「宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会」において、試行的活動を通して検討する取組みが進められているが、淀川水系の各地においても、「河川レンジャー」の検討・試行を早期に進めることが望まれる。

進捗状況報告

現在淀川管内における河川レンジャーは福島管内2名、伏見管内2名の合計4名となっており、現在新たな河川レンジャーを任命すべく選定作業を行っている。また、淀川管内河川レンジャー検討会において、今後の河川レンジャー制度の運用方式等を検討を実施している。



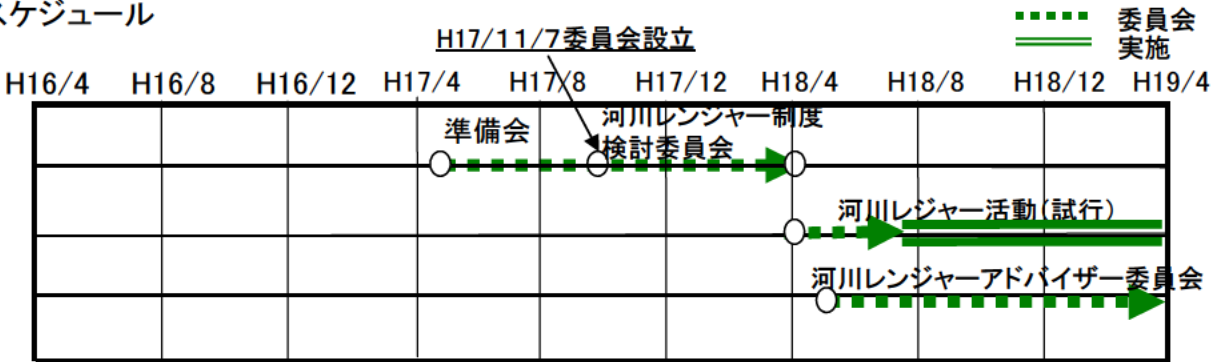
河川レンジャー(琵琶湖)

●具体的な整備内容

地域固有の情報や知識に精通した個人を、河川レンジャーとして任命する。河川レンジャーは行政と住民との間に介在して、河川に係る環境学習等の文化活動や動植物の保護活動等を実施するとともに、不法投棄の監視や河川利用者への安全指導等河川管理行為を支援すること等を想定する。

河川レンジャーの活動拠点として、当面は、ウォーターステーション琵琶を試行的に活用し、直轄管理区間及びその周辺を対象に河川レンジャーを任命し、試行的活動を通して河川レンジャーの育成、運営、支援等について河川レンジャーアドバイザー委員会において検討する。

●スケジュール



●河川レンジャーの試行(琵琶湖)

◆基本的な考え方 河川レンジャー試行については住民が「自ら考え、自ら創る、協働と連携」の実現を基本的な考え方として取り組みを行う。

●委員会等からの意見

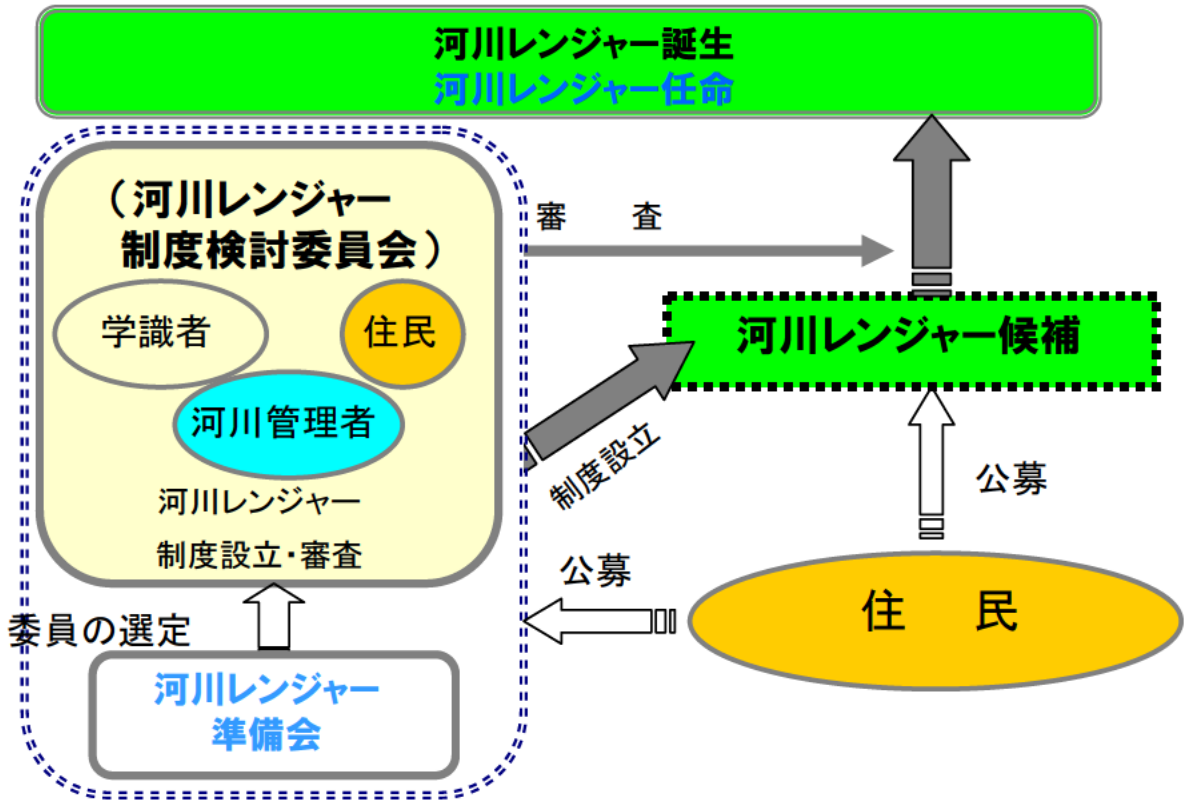
いわゆる「河川レンジャー」については、「意見書」にもあるが、その地域に根ざしたものが必要であり、単にボランティアを募集するようなものではない。したがって多くの場所において、それぞれの地域に最も相応しい取り組みを、試行的に探る必要がある。そのためには、国土交通省の関連施設である資料館だけでなく、地域公民館なども活用して行うことが必要である。

なおこれは、直轄地域に限られてはならない。

またこの他、河川に係わる「環境学習等の文化活動や動植物の保護活動……」を担うことのできる人材を発掘・育成する方法や、レンジャー相互の連携と役割の強化についても、早急に検討されたい。

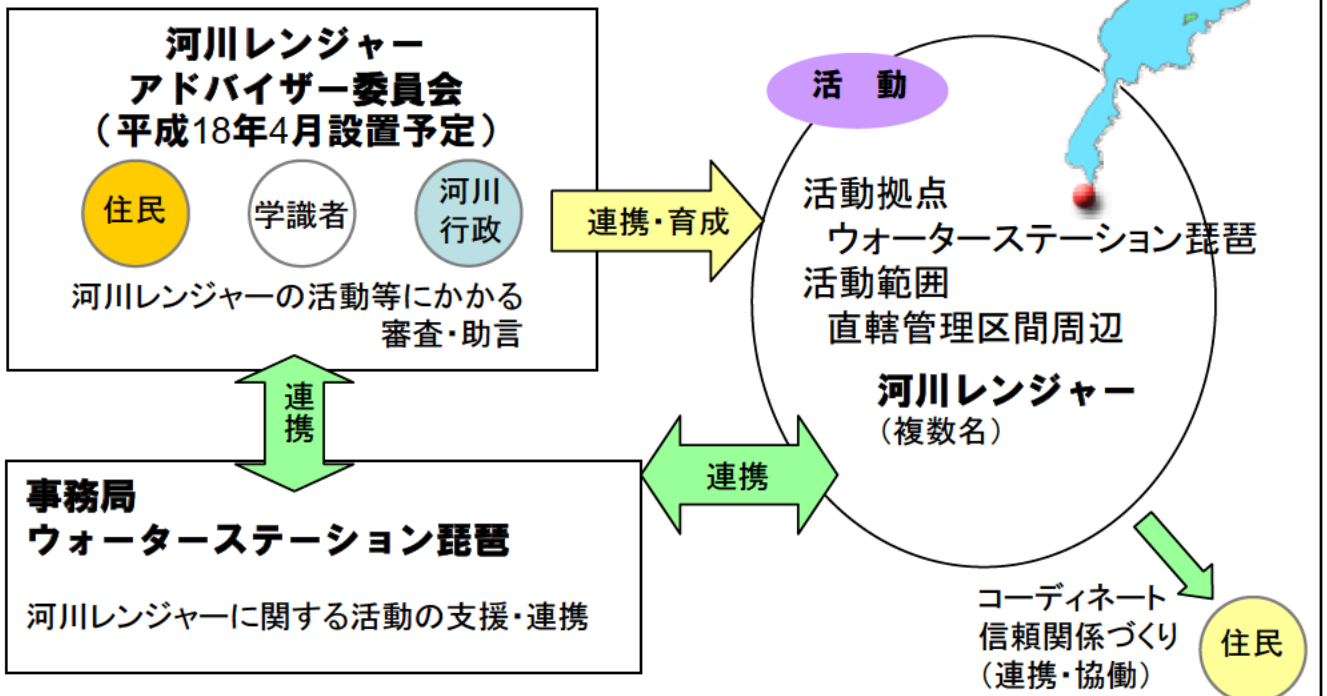
●進捗状況

学識経験者、住民、河川管理者で構成する河川レンジャー制度検討委員会を設置し、河川レンジャーの選定、制度、支援についての具体的な議論・検討を進めている。



●今後の見通し等

平成18年4月から河川レンジャーの試行としての活動を始めるとともに学識経験者、住民、河川管理者で構成する「河川レンジャーアドバイザー委員会」を設置し、河川レンジャーの育成、運営、支援についての具体的な議論・検討を進めていく。



河川レンジャー(木津川上流)

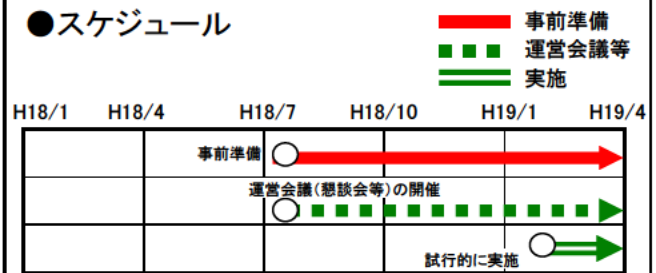
●具体的な整備内容

遊水スイスイ館を活動拠点として試行的に河川レンジャーを任命し、活動を行い、その試行的活動を通して河川レンジャーの活動内容や役割等について運営会議(懇談会等)において検討する。

●検討・実施内容

木津川上流河川事務所管内における河川レンジャーの取り組みの基本的な考え方は、現在、過去の伊賀地域における災害の歴史や上野遊水地事業計画等を鑑み、防災面を基軸としたものとして、環境学習や動植物の保護活動、不法投棄の監視、河川利用者への安全指導等に発展させてゆくことで、今後の河川管理を支援するという観点で実施するため、現在、基本構想の検討を進めている。

●スケジュール



◆活動拠点

【上野地区】

遊水スイスイ館を活動拠点とする構想を検討する。

集中管理センターによる施設操作並び監視、及びスイスイ館の運営に支障とならない範囲で、活動拠点として、施設改装等を含めた基本構想を検討する。

【名張地区】

候補となる場所を検討する。



遊水スイスイ館

今後の取り組み(第1ステップ)

河川レンジャーの検討懇談会を設け、地域で活動している個人、団体や環境教育、河川文化に関心のある人たちに集まって頂き、いろいろな意見をいただく。

懇談会のメンバーには、地域で活動している個人、団体に参加していただく。

【上野地区】

地域で活動している個人、団体の把握を継続的に行うとともに、レンジャーを選出し、試行的に活動して頂く。

【名張地区】

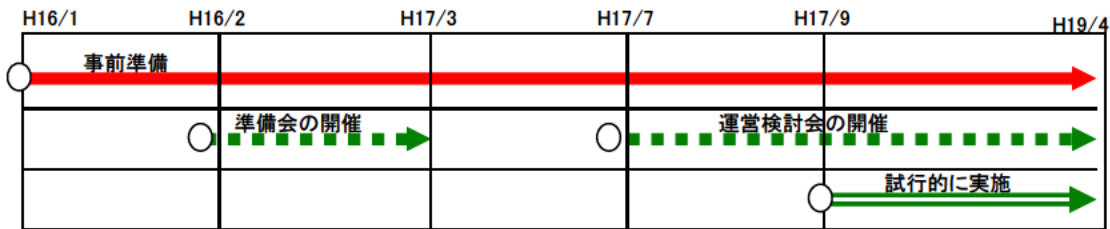
現在、名張川で活動しているNPO団体、個人等との連携活動を引き続き進める。

河川レンジャー(猪名川)



●スケジュール

●具体的なスケジュール



●調整経緯

◆準備会委員3名の選出を行い

- 第1回河川レンジャー準備委員会:平成16年 2月17日
- 第2回河川レンジャー準備委員会:平成17年 1月31日
- 第3回河川レンジャー準備委員会:平成17年 3月22日

◆運営検討会委員6名の委嘱を行い

- 第1回河川レンジャー運営検討会:平成17年 7月19日
- 第2回河川レンジャー運営検討会:平成17年11月 8日
- 第3回河川レンジャー運営検討会:平成18年 2月23日



運営検討会

- 第1回河川レンジャー会議:平成17年 7月26日
- 第2回河川レンジャー会議:平成17年 8月22日
- 第3回河川レンジャー会議:平成17年10月 4日
- 第4回河川レンジャー会議:平成17年10月24日
- 第5回河川レンジャー会議:平成17年11月25日
- 第6回河川レンジャー会議:平成18年 1月23日

◆試行活動実施

- 第1回試行活動:平成17年 9月25日
- 第2回試行活動:平成17年10月16日
- 第3回試行活動:平成18年 2月11日



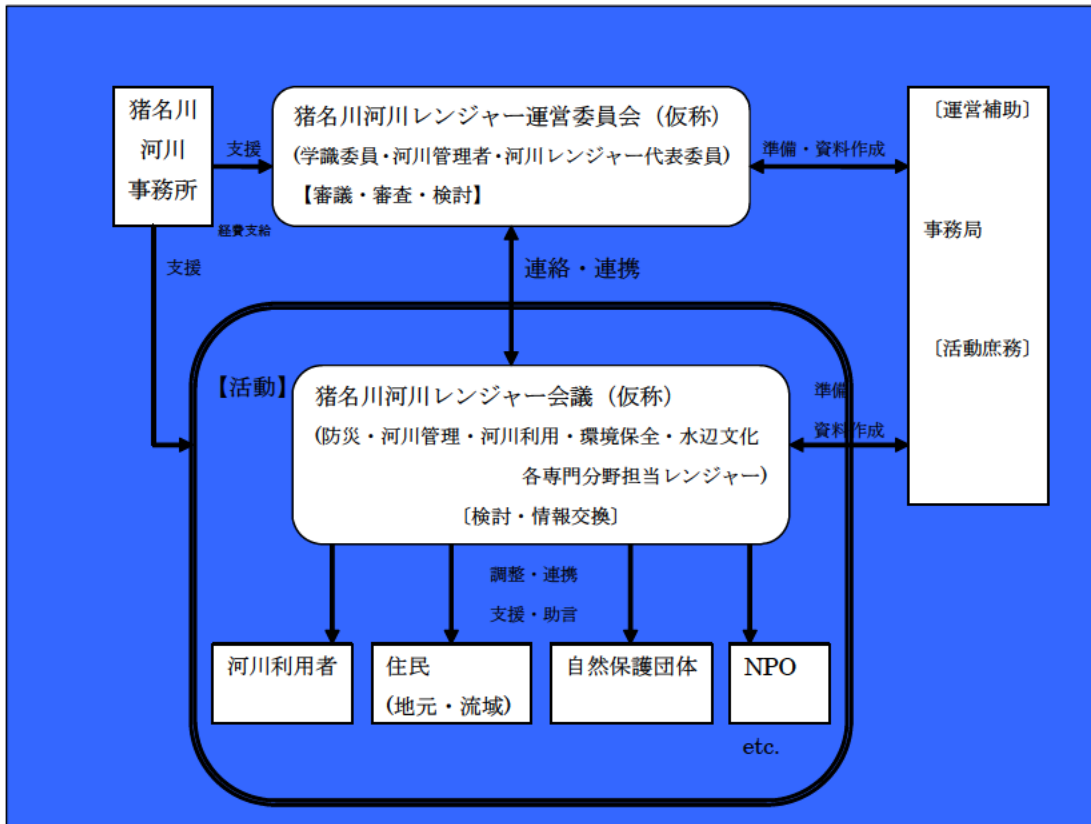
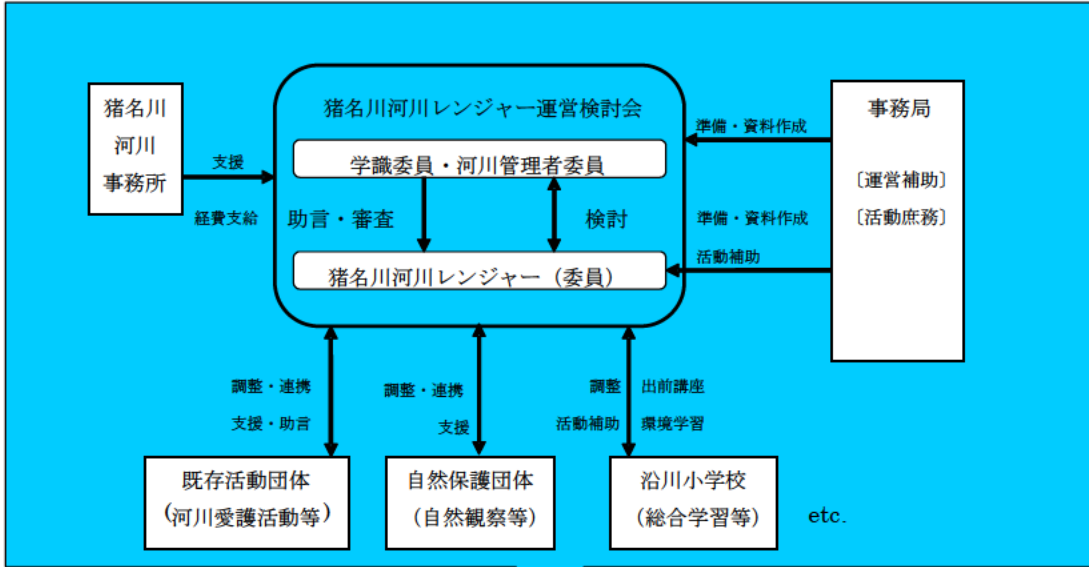
試行活動実施状況

●委員会等からの意見

・猪名川河川レンジャーの準備会設置においては、河川管理者は河川整備計画基礎案における住民との連携、意見聴取などの項目を洗い出し河川管理者が河川レンジャーに求める役割・項目を明らかにした上で仕組みや人材の確保・養成・活動計画・試行などの検討を準備会に求める。又準備会の役割を明確にすること。【第23回猪名川部会】

・基礎案では、猪名川は他の河川管理者に較べて河川レンジャーの取り組みがこれからという記載なので、「早期に立ちあげる」という一言を入れてはどうか【第25回猪名川部会】

●進捗状況



住民による住民のための河川管理